

INTERVIEW

有害図書を通して 道徳の存在を示す のはいいことだ

橋爪大三郎(東京工業大学教授)

そもそも有害図書とは何なのか？表現の自由と有害図書の関係は？
情報社会におけるH系図書の問題点とは？「公共性」の回復という視
点から社会学者が語る

インタビュー/構成：編集部

「公共性の解体のほうがよほど有害なので
す」と、橋本さんは嘆く。それを回復するに
はどうしたらいいか。「有害規制」は、その
ためのとっかかりになりうるものだという。

有害は社会道徳に関わる問題だ

——「有害図書」指定を受けたものと、そう
でないものを見比べてみても、なかに大し
た違いがない。そもそも有害図書の指定なん
て、恣意的なわけではありませんか。

橋爪 ああ、有害図書とそうでないものの
線引きがあいまいだという問題と、有害図書
の考え方が無意味であるという主張は、別の
ことなんです。たとえば犯罪にしても、どち
らともいえない「グレーゾーン」があるでし
ょう。それでもたしかに、犯罪は犯罪だ。連
続なものにあえて線引きすれば、グレーゾー
ンができるのは当たり前ですが、それは、れ
っきとした犯罪、れっきとした有害図書が存
在しないということではないのです。

——最近「有害図書」という概念が、ひと
り歩きしていると思います。そもそも「有害

図書」とは何なのか、それをどう考えるべきなのか教えて下さい。

橋爪 誰かがある本を「有害」だと考えるから、有害図書ですね。では、誰が有害と考えるのか。誰にそう決める権利があるのか。

有害であればあれ、作りたい人がある本を作り、それを見たい人が買ってみる。作る側／読む側、どちらもやりたいことをやっているわけだから、それは本人にとって有益でこそあれ有害なわけではない。本人の自由である。第三者に迷惑が及ばない限り、当事者同士の問題をとやかく言わないのが、近代社会の大原則です。

にもかかわらず、第三者がそれを「有害」と決めつけてよいのは、どういう場合か。

ひとつは、麻薬のような場合。本人は幸せ気分でも、習慣性や悪い副作用があり、廃人になって周囲に迷惑をかける。本人の利益にもならないだろう。そこで法律を定め、刑法犯として取り締まることになります。

もうひとつは、有害図書のような場合。親としては、ある程度大きくなるまで、子どもに見てほしくないものがある。子どもは判断

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

三番目に、嫌煙権のような場合。体に悪いタバコを吸うのは本人の勝手でも、周りの人に煙を吸わせてはいけない。有害図書やポルノも電車のなかで拡げて、そんなものを見たくない人を嫌な気持ちにさせる権利はないのです。タバコを吸いたい人が集まる喫煙コーナーのように、ポルノを売る場所を決め、自宅に持ち帰って読むようにすべきです。

ではどうやって、有害図書を規制するか。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

三番目に、嫌煙権のような場合。体に悪いタバコを吸うのは本人の勝手でも、周りの人に煙を吸わせてはいけない。有害図書やポルノも電車のなかで拡げて、そんなものを見たくない人を嫌な気持ちにさせる権利はないのです。タバコを吸いたい人が集まる喫煙コーナーのように、ポルノを売る場所を決め、自宅に持ち帰って読むようにすべきです。

ではどうやって、有害図書を規制するか。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

三番目に、嫌煙権のような場合。体に悪いタバコを吸うのは本人の勝手でも、周りの人に煙を吸わせてはいけない。有害図書やポルノも電車のなかで拡げて、そんなものを見たくない人を嫌な気持ちにさせる権利はないのです。タバコを吸いたい人が集まる喫煙コーナーのように、ポルノを売る場所を決め、自宅に持ち帰って読むようにすべきです。

ではどうやって、有害図書を規制するか。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

三番目に、嫌煙権のような場合。体に悪いタバコを吸うのは本人の勝手でも、周りの人に煙を吸わせてはいけない。有害図書やポルノも電車のなかで拡げて、そんなものを見たくない人を嫌な気持ちにさせる権利はないのです。タバコを吸いたい人が集まる喫煙コーナーのように、ポルノを売る場所を決め、自宅に持ち帰って読むようにすべきです。

ではどうやって、有害図書を規制するか。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

三番目に、嫌煙権のような場合。体に悪いタバコを吸うのは本人の勝手でも、周りの人に煙を吸わせてはいけない。有害図書やポルノも電車のなかで拡げて、そんなものを見たくない人を嫌な気持ちにさせる権利はないのです。タバコを吸いたい人が集まる喫煙コーナーのように、ポルノを売る場所を決め、自宅に持ち帰って読むようにすべきです。

ではどうやって、有害図書を規制するか。

力が十分でなく、何を見てよいかわからないから、本人に代わって親が決める。親が「有害」だと思えば、有害図書です。実際には親も忙しいので、親に代わって誰かが有害図書を指定することになります。

なるほど、「有害」かどうかは親の一方的な主観によるのですか。そしてそれを、都道府県の担当官が代行している。

橋爪 ちよつと待って下さい。一人ひとりの親の考えは主観でも、世の親たち全体の考えにはおのずから共通する部分がある。それが道徳です。道徳は客観的です。有害図書というカテゴリーが成り立つのは、子どもを教育するうえで性道徳が意味をもつからです。

規制することそれ自体は、権力的な行為ですが、有害かどうかは社会道徳に関わる問題で、行政権力が介入しないほうがいい。というのは、表現の自由といったもつと基本的な権利と、この問題は関わるからです。

規制に反対する側が決まって持ち出すのが、「表現の自由」です。表現の自由と有害図書の関係はどう考えればよいでしょう。

橋爪 「表現の自由」は近代社会の最も根本的な権利だから、最大限に尊重しなければなりません。誰かが「有害」だと考えただけでは、まして国家や行政権力が「有害」だと考えたくらいでは、そういう表現にストップをかけることはできない。

けれども「表現の自由」があるから、何でもやり放題と考えるのも間違いである。そもそもなぜ表現の自由が大事なのかといえは、その根本は「信仰の自由」。自分が何を信じるか、自分の頭のなかみを他人や政府に指図されない自由が、近代の出发点だった。信仰

規制に反対する側が決まって持ち出すのが、「表現の自由」です。表現の自由と有害図書の関係はどう考えればよいでしょう。

橋爪 「表現の自由」は近代社会の最も根本的な権利だから、最大限に尊重しなければなりません。誰かが「有害」だと考えただけでは、まして国家や行政権力が「有害」だと考えたくらいでは、そういう表現にストップをかけることはできない。

れとも防止に役立つのかは結論が出ていません。有害図書が犯罪に結びつくということを示す必要があれば、統計をきちんととって数字を証明したければ、統計をきちんととって数字を示す必要がある。でもそうした図書が「有害」なのは、犯罪を誘発するからというより、道徳的でないからなのです。親の目から見て、好ましくないものは見せない。そういう配慮が道徳で、社会全体としてもそういう配慮をしているという事実が子どもに伝わる必要がある。そのため規制です。

でも、18歳といえは、子どもというよりもう大人ではないですか。
橋爪 当然、個人差がある。でも法律は、人間を一律に扱うものなので、ゆとりをみて、たとえば18歳と決める。昔は元服というものがあつて、ある日を境に急に大人扱いになった。子どもから大人への移行は連続的でも、そこに象徴的な切れ目を入れて、本人の自覚をうながすのは意味のあることです。

早熟な子は、親が隠しても、読むだろう。それは子どもの責任になり、それはそれでよいと思う。そうしたメリハリをつけるためにも、規制はあつたほうがよい。

それを承知で、私がここに原稿を載せているのは、情報が寸断されたままの日本で、公共の言論を述べるのに場所を選んでいられないからだ。『文藝春秋』や『中央公論』にはたしかに立派な原稿がならんでいるけれど、若者はそんなものを読まない。こういった問題では、たまたまこの本を手にとる中高生の目にとまることを期待するわけです。

雑誌をはじめ、あらゆる若者向けの媒体にそれこそ性が氾濫していますが、こうした現象に文化的背景があるのでしょうか？
橋爪 まず、日本社会の伝統が背景にあり、それに、情報化社会が輪をかけています。情報化社会は、めいめいが共通項なしに分断された社会。そこでは暴力と性が、格好のテーマとなる。どちらも、分断された個人同士がじかに会おうあり方だからだ。氾濫する性は、人びとのありあまる性欲ではなく、ありふれた孤独をこそ象徴している。日本の場合、もともと裸体を人目から隠す習慣が希薄だったから、あらゆるメディアに性が氾濫する今日の状態をまねいた。

明治時代やヴィクトリア時代みたいに、

ひと昔前ならダメだったヘア・ヌードが解禁になるなど、最近では権力の側も変化してきているのでしょうか？

橋爪 刑法の猥褻条項の話ですね。まず、権力が人民の不道徳を取り締まるといふ発想は、東アジアに特有のもので、江戸時代、幕府は儒教を取り入れてみたものの、性的におおらかな日本社会の実態とあわない。それでも春画を取り締まって、かたちを整えた。その伝統が、明治以降も残っている。

欧米では、道徳は宗教の問題、個々人の良心の問題だから、国は干渉せず、買おうと思えばハードコア・ポルノも買える。情報化が進めば、海外からそれらがどんどん入ってくるから、国内の基準も自然にゆるむ。でも日本の場合、それは道徳そのものがゆるんだという意味になってしまふ点が問題です。だからゾーニングが必要だ。

「本の有害」より「公共性の解体」が有害だ
それはわかりますが、そんなにうまくゾーニングできるでしょうか？

性をどこか見えないところに押し込めておくより、目にふれる状態にしておくほうが健全ではないでしょうか。江戸帰帰現象は、歓迎すべきものなのでは？
橋爪 それは同意できないな。江戸時代が健全な社会だったとは、とてもいえません。江戸時代の特徴はいろいろあるけれども、まず第一に、自由な言論が閉ざされていたこと。そして、人びとはあえて世界情勢に目をつぶり、自分の属する小さな集団の繁栄と安定だけに汲々とした。人びとは社会的、空間的な移動の自由を奪われて、極私的な空間に閉じ込められた。そうしたなかで、人びとが共通にわかりあえるものといえは、性しかな。吉原をはじめとする性の表象は、そうした閉ざされた空間を背景にしている。

当時から似ているとすれば、情報化・グローバル化・バリエーションにもかかわらず、人びとが情報の極私的空間に閉じ込められているところ。自分であることを確認する手掛かりが、性ではあつても、公共の言葉ではありえない。中高生が「有害図書」にひかれてしまう背景に、そうした状況がある。そうした本

橋爪 ここです。有害図書は、おっぴらに売ったり、見たりしては困る本のことですよね。だから、まともに取り上げられない。ここに、情報ギャップが生じます。いったい有害図書って、どんな本なんだろう？ メディアでよく取り上げられるから、みんな興味をもつ。商品価値も出てくる。

そこへ、この本です。有害図書について考える、まともな本。だから一般書店に置かれるでしょうが、中味はいえは、有害図書のリストや、そのさわりの部分のダイジェスト。いうなれば、有害図書のカタログみたいなもの。なんのことはない、有害図書について考えるフリをしながら、結局この本自体が有害図書なんです。そこへこの原稿を寄せている私も、共犯ということになる。

もちろん、本が売れること自体は悪いことじゃない。だが、なぜ売れるのかが問題だ。この本を手にとる人の動機はさまざまだろうが、中には「手軽に有害図書の中味をのぞいてみたい」という不純(?)な動機の読者も混じっているだろう。この本の編集者も、そのへんことは十分計算済みだと思う。

「有害」であるかどうかよりも、こうした公共性の解体のほうがよほど有害なのです。——そうすると、「有害」図書を規制すること自体には意味がない？
橋爪 いや、問題は、極私的に寸断された中高生の精神世界に、公共的な言葉が通じる場をつくれるかどうか。だから、有害図書の販売を制限して、そこに道徳が存在しうること示すのはよいことだ。情報の氾濫、価値相対主義にどこまでも押し流されたくなかったら、自分の思い通りにならない他者やルールの存在に一刻も早く気づくことです。

橋爪大三郎
一九四八年、鎌倉生まれ。専攻、社会学。東京大学大学院社会学研究科博士課程終了。現在、東京工業大学教授。著書に『言語ゲームと社会学理論』『はじめての構造主義』『性愛論』など他多数。